

## ショートステイ松葉園 料金表

(単位:円) H30.8.1現在

	1割負担	2割負担	3割負担	滞在費	食事代 一日合計	一日あたり (1割負担)	一日あたり (2割負担)	一日あたり (3割負担)
要支援1	529	1,058	1,587	2,400	1,700	4,629	5,158	5,687
要支援2	657	1,314	1,971	2,400	1,700	4,757	5,414	6,071
要介護1	705	1,409	2,114	2,400	1,700	4,805	5,509	6,214
要介護2	774	1,548	2,322	2,400	1,700	4,874	5,648	6,422
要介護3	850	1,699	2,548	2,400	1,700	4,950	5,799	6,648
要介護4	919	1,837	2,755	2,400	1,700	5,019	5,937	6,855
要介護5	988	1,975	2,963	2,400	1,700	5,088	6,075	7,063

上記に加え、以下の加算があります。なお、この加算は、送迎の有無や施設の体制によって変更になる場合があります。

(単位:円)

加算	1割負担	2割負担	3割負担
送迎加算(片道)	190	380	570
夜間職員配置加算Ⅱ(要支援を除く)	19	37	56
夜勤職員配置加算Ⅳ	21	42	62
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	19	37	56
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	13	25	37
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	7	13	19
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	7	13	19
機能訓練体制加算	13	25	37
個別機能訓練加算	58	116	174
認知症行動・心理症状緊急対応加	207	414	620
若年性認知症利用者受入加算	124	248	372
看護体制加算(Ⅰ)	5	9	13
看護体制加算(Ⅱ)	9	17	25
医療連携強化加算	60	120	180
療養食加算(1回)	9	17	25
緊急短期入所受入加算	93	186	279
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	6	9
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	5	9	13
介護職員処遇改善加算	介護報酬総額の8.3%		

報酬単位は地域加算が導入されたことにより、「1単位＝10.33円」となっております。なお、各種加算は地域加算の計算方式により、端数金額に若干の差が生ずる場合があります。ご了承ください。  
※料金表は地域加算を足したものとなっております。

(単位:円)

介護保険負担限度額認定証の交付を受けている方は、一日あたりの滞在費と食費が右記の通りになります。

段階区分	滞在費	食費
第一段階	820	300
第二段階	820	390
第三段階	1,310	650

<参考> 一日当たりの料金(介護サービス費 + 滞在費 + 食費) (単位:円)

	第一段階	第二段階	第三段階
要支援1	1,649	1,739	2,489
要支援2	1,777	1,867	2,617
要介護1	1,825	1,915	2,665
要介護2	1,894	1,984	2,734
要介護3	1,970	2,060	2,810
要介護4	2,039	2,129	2,879
要介護5	2,108	2,198	2,948

- ①住民税世帯非課税(本人と同一世帯の方全員が住民税非課税)であること。
- ②配偶者がいる場合は、世帯分離している場合であっても配偶者の住民税が非課税であること。
- ③預貯金・有価証券等の資産額が単身で1,000万円以下、夫婦の合計で2,000万円以下であること。

の、場合は介護保険負担限度額認定証の交付を受けられる可能性があります。詳しくは市役所へ相談してください。